

送信後の着信確認のご連絡を、電話024-932-0657までお願いいたします。

公益財団法人 全日本仏教会 財団創立60周年記念式典  
第44回全日本仏教徒会議福島大会  
【視察研修プラン申込書】

申込日	月	日	○をつけてください→				新規	追加	変更	取消	
関係書類送付先	〒 ー 都道 府県										
団体名	TEL ( )		-		FAX ( )		-		携帯 ( )		-
					メール						
No.	役職名	(フリガナ) 氏名			性別	年齢	視察研修プラン [募集型企画旅行] お申込コードをご記入ください				
例	宗務総長	フクシマ タロウ 福島 太郎			男	50	A				
申込代表者氏名	①										
	②										
	③										
	④										
	⑤										

- 予約は全て先着順の受付となりますので予めご了承ください。
- 5名様以上の場合は申込書をコピーしてご利用ください。
- 変更・取消が生じた場合は本申込書を上書き訂正の上、FAXにてお送りください。

申込書の送付・お問合せ先

株式会社JTB東北 法人営業郡山支店  
「公益財団法人全日本仏教会財団創立60周年記念式典・第44回全日本仏教徒会議福島大会」係  
担当：戸倉・金子  
〒963-8004 福島県郡山市中町10-14 和久屋ビル2F  
電話：024-932-0657 FAX: 024-933-6620  
営業時間：平日9:30~17:30 (土・日・祝日休業)

公益財団法人 全日本仏教会 財団創立60周年記念式典  
第44回全日本仏教徒会議福島大会

視察研修プランの申込みについて

「公益財団法人 全日本仏教会 財団創立60周年記念式典ならびに第44回全日本仏教徒会議 福島大会」へのご参加、これに伴うご宿泊・視察研修プランにつきましては、株式会社JTB東北 法人営業郡山支店にて受付をさせていただきます。

以下の「視察研修プラン」のお申込みは巻末の「視察研修プラン申込書」をご利用ください。



公益財団法人全日本仏教会財団創立60周年記念式典・第44回全日本仏教徒会議福島大会  
視察研修プランAコース

慧日寺と猪苗代・裏磐梯コース〈日帰り〉

- ◆旅行期間：10月14日(土)
- ◆旅行代金：11,500円(お1人様) \*お飲物代は含まれておりません。
- ◆募集人員：40名様
- ◆最少催行人員：20名様
- ◆食事条件：昼食1回(車中弁当・お茶付)
- ◆添乗員：同行いたします。

日 程	
〈東北・磐越自動車道〉	
ビックパレット 13:00	郡山IC ===== 猪苗代磐梯高原IC ===== ●磐梯山慧日寺(資料館) 14:00 14:40 (昼食:お弁当)
===== ◎裏磐梯・五色沼 ===== ●野口英世記念館 =====	
15:20 15:50	16:20 17:00
〈磐越・東北自動車道〉	
===== 猪苗代磐梯高原IC ===== 郡山IC ===== JR郡山駅(西口) 18:00	

====貸切バス、●入場観光、◎下車観光、○車窓観光

## 公益財団法人全日本仏教会財団創立60周年記念式典・第44回全日本仏教徒会議福島大会 視察研修プランBコース

### いわき 方面〈1泊2日〉

- ◆旅行期間：10月14日（土）～10月15日（日）
- ◆旅行代金：41,500円（お1人様）＊お飲物代は含まれておりません。
- ◆募集人員：40名様 ◆最少催行人員：20名様
- ◆食事条件：朝食1回、昼食2回、夕食1回 ◆添乗員：同行いたします。
- ◆宿泊施設：雨情の宿新つた（いわき湯本温泉）7名定員  
※お1人当たり追加代金〔7～5名利用：追加代金なし、4～3名利用：2,000円、2名利用：4,000円〕

日次	日 程
10/14 (土)	大型バスガイド付（磐越自動車道）福島県唯一の国宝建築物 ピックアップ ==== 郡山東IC ===== いわき三和IC ===== ●白水阿弥陀堂 ===== 13:00 (昼食:お弁当) 14:40 15:30  ===== いわき湯本温泉 雨情の宿新つた（宿泊） 16:00
10/15 (日)	（常磐自動車道） いわき湯本温泉 ==== いわき湯本IC ==== いわき四倉IC ==== ◎震災復興視察（久ノ浜・浜風商店街） 8:30 9:10 10:30  ===== ●アクアマリンふくしま ===== 割烹一平（昼食） ===== 11:20 12:20 12:30 13:20  ===== ◎震災復興視察（薄磯） ===== いわき湯本IC ===== 郡山東IC ===== JR郡山駅（西口） 13:50 14:50 16:20

==== 貸切バス、●入場観光、◎下車観光、○車窓観光

## 公益財団法人全日本仏教会財団創立60周年記念式典・第44回全日本仏教徒会議福島大会 視察研修プランCコース

### 大内宿と会津若松 方面〈1泊2日〉

- ◆旅行期間：10月14日（土）～10月15日（日）
- ◆旅行代金：39,500円（お1人様）＊お飲物代は含まれておりません。
- ◆募集人員：40名様 ◆最少催行人員：20名様
- ◆食事条件：朝食1回、昼食2回、夕食1回 ◆添乗員：同行いたします。
- ◆宿泊施設：大川荘（芦ノ牧温泉）5名定員  
※お1人当たり追加代金〔4名利用：1,100円、3名利用：2,000円、2名利用：4,000円〕

日次	日 程
10/14 (土)	大型バスガイド付（東北・磐越自動車道） ピックアップ ==== 郡山IC ===== 会津若松IC ===== ◎大内宿散策 == 13:00 (昼食:お弁当) 14:40 15:40  ===== 芦ノ牧温泉 大川荘（宿泊） 16:10
10/15 (日)	（国指定名勝・会津松平氏庭園） 芦ノ牧温泉 ===== ●御薬園 ===== ●若松城天守閣（鶴ヶ城） ===== 8:30 9:10 9:50 10:00 11:20  （白虎隊ゆかりの地） ===== 会津若松市内（昼食） ===== ◎飯盛山 ===== ●野口英世記念館 ===== 11:30 12:30 12:40 13:40 14:20 15:10  （磐越・東北自動車道） ===== 猪苗代磐梯高原IC ===== 郡山IC ===== 郡山駅 16:00

==== 貸切バス、●入場観光、◎下車観光、○車窓観光

## ご旅行条件(要約)

＊お申込みの前に必ずお読みください。

- お申し込みの際には、必ず旅行条件(全文)[<http://www.jtb.co.jp/operate/jyoken/crewdom.asp>]をご覧ください、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

#### ●募集型企画旅行契約

この旅行は㈱JTB東北 法人営業郡山支店（郡山市中町 10-14 観光庁長官登録旅行業第 1573 号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

#### ●旅行のお申し込み及び契約成立

(1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。(4)お申込金（おひとり）6,000円以上ご旅行代金まで

#### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）お支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

#### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。（お1人様）

視察研修プラン		
	契約解除の日	取消料（お1人様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 21日目にあたる日以前の解除（日帰り旅行にあっては11日目）	無 料
	2. 20日目（日帰り旅行にあっては10日目）にあたる日以降の解除（3～6を除く）	旅行代金の20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除（4～6を除く）	旅行代金の30%
/	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除（6を除く）	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

#### ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、入場・拝観料及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

#### ●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1500万円 ・入院見舞金：2～20万円 ・通院見舞金：1～5万円
- ・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

#### ●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」と言います。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。）

(1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）とします。また申込金には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカード利用日は「契約解除依頼日」とします。（但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。）(3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

#### ●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

#### ●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

#### ●個人情報の取扱について

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

(2)当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前にお申し出ください。

#### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2017年6月1日を基準としています。又、旅行代金は2017年6月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

## 旅行企画・実施

観光庁長官登録旅行業第 1573 号 福島県郡山市中町 10-14 和久屋ビル 2 階  
一般社団法人日本旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員

### 株式会社 J T B 東北 法人営業郡山支店

〒963-8004 福島県郡山市中町 10-14 和久屋ビル 2 階

電話：024-932-0657 FAX：024-933-6620

担当：戸倉・金子 営業時間：平日 9:30～17:30（土・日・祝日休業）

総合旅行業務取扱管理者：吉野 文弘

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明に不明な点があれば、ご遠慮なく取扱管理者にお訊ねください。